

第6回 三重県議会議会改革諮問会議（概要）

日時：平成22年9月17日(金)10:00～12:00

場所：三重県議会議事堂6階 特別委員会室

1 議長あいさつ

（三谷議長）

今日は代表者会議も傍聴いただきましたが、議会ではいろいろ議論のあるところで、会派間や個々の議員で意見が違いますが、そういうものを公開の場で一つの意見にまとめ上げていくのも議会機能の大変重要な側面と思っております。三重県議会は、多数決でものを決めずに進めていくということを今日まで進めてきています。

また、8月には大阪で全国シンポジウムをさせていただき、ある意味では大きな成果があったと思っておりますし、内閣は菅さんが再度総理に選ばれ、総務大臣も片山前鳥取県知事になるようですから、総務省の姿勢等も変わってくるのではないかと期待する反面、心配な部分もあるところです。そういう中で、しっかりと我々も情報発信をしていきたいと思っております。

今日の会議も、大きな成果があると期待いたしまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

2 審議

（江藤会長）

私も、片山さんが総務大臣に就任予定ということで、分権に向けての一步前進というのを期待しています。

ただ、昨日のニュースなどでは、「地域主権」じゃなくて「地方主権」とか、誤解を正されずに何人もの方が同じような言葉を使っていたり、首長主導の運営が住民自治だということが広がっているかと思えます。

そういう意味では、三重県議会をはじめ、二元代表制を現実に動かしていることを周知していくとともに、その課題を明確にして、今後の展開を期待しているところです。この諮問会議も、その一助になればと思います。

第一次答申以降は、市町議会との連携などについて県議会で検討をされ、試行的取組が進められていますので、本日は、諮問会議の委員だけではなく、議員の方々との意見交換

も交えながら進めていきたいと思っています。

(1) 市町議会との交流・連携の在り方について

(江藤会長)

まず最初に「市町議会との交流・連携の在り方について」ですが、既に具体的な取組も行われていますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 2 を説明。

(江藤会長)

この会議は、議会改革推進会議が主催していますけれども、萩野会長いかがでしょうか。

(萩野議員)

昨日この結果に関して役員会を開かせていただいたところです。いろんな意見が出ましたけれども、志摩市議会や南伊勢町議会からは、事前にテーマが分かっていなかったということで、発言が大変できにくかったというのがあり、意見交換するのに若干、県議会とのギャップ、ズレがあったのかなと思っています。

また、テーマに関係する常任委員会の正副委員長にも出席をしていただいたんですが、常任委員長に対する質問の集中になってしまい、きちっとした意見交換が設定できなかったと反省しているところです。

議会改革の取組につきましては、県議会と市町議会とで大きな違い、ギャップがございまして、本格的な議論になっていかなかったのですが、議会改革がなかなか県民の皆さんにもご理解いただいていないというアンケート結果を見ますと、市町議会でもご理解をいただいていないわけですから、議会改革推進会議としても、今後、県民と連携し、ご理解をいただく取り組みをしていく必要があると思いました。

それから、市町議会との連携会議については、事前にしっかり準備をして、テーマを絞ってやっていかなければ、実のあるものにつながらないと思いました。

(江藤会長)

三谷議長も参加されたということですが、いかがでしょうか。

(三谷議長)

やはり、事前に向こうのご要望、ご意見の全容が分かっていませんでしたので、的確な意見交換にはならなかったのかなど。県議会の考え方もほとんど事前に伝わっていませんでした。それ以前の問題として、例えば今の地域主権改革の国の動きですとか、総務省を中心としたさまざまな動きの事柄もあまりご存知じゃなかったということですので、先の議論にはなっていかなかったと思います。

私どものほうも、個別の意見内容を把握していませんでしたので、常任委員長は大変苦勞をされたと思います。

今後もしやるとすれば、もう少しテーマを絞った上で、事前の調整に少し力を入れてやれば、もっと実りのあるものになったのではないかと考えています。

(江藤会長)

よく市町村議会が議会報告会をやる時に、住民の方は執行機関が来たというイメージで、議会の役割はあまり顧みられておらず、最初は要望の場になってしまったという話も聞かれますが、末松委員長からもご意見を伺いたいと思います。

(末松議員)

前回の伊賀で行った時は、要望や陳情に近くなってしまったこともあり、かなり議会議務局との間で調整をしていただいていたので、市町議会議員さんは言葉には配慮されてお話はされたんですが、実際、話をしていくうちに、結局、要望のようなことも多く感じさせていただきました。

それから、大きなテーマでしたので、細かいお話まで質問は来ないと思っていましたが、実際に議論を始めさせていただきますと、非常に地域の細かい課題もありましたし、農家戸別補償制度や鳥獣害について委員長の私見もだいぶ聞かれました。国に対してどう思うか執行機関としての意見も求められたところもございますので、非常に答えづらい部分もありました。もう少し事前にしっかりと調整していかないと、他の常任委員長さんも非常

に苦労されるのではないかなと思いましたが、答弁をするのは非常に難しいと、議員個人としては勉強させていただきました。

(江藤会長)

ありがとうございました。それでは、今、県議会議員の皆さんからご意見をいただきましたが、参加された市町議会の意見概要についても説明していただきたいと思います。

(事務局)

- ・ 県議会の指定した開催時期が市町議会では9月定例会の開催時期ということで、参加市町議会がなかったのではないかな。開催時期の意向調査も必要ではないかな。
- ・ 県議会からの提案事項の内容が前日まで不透明で大きな課題だったため、議論できなかった。もう少し身近な課題としてはどうか。
- ・ 活発な意見交換をするためにも、参加議員が調査研究をする十分な時間が必要ではないかな。
- ・ 県議会からは市町議会からのような形で提案があると思ったが、自分たちの知らない話を出され議論しにくかった。
- ・ 設定テーマをもっと絞り込みながらコーディネートしてほしかった。
- ・ 時間が無くなり発言できなかった。
- ・ 単に会議を開催しての意見交換だけでなく、他の方法もあるのではないかな。
- ・ 市町議会と県議会では、交流・連携の捉え方に少し差がある。「交流・連携の在り方」についても市町議会と県議会で意見交換してはどうか。

以上のような意見がありました。

(江藤会長)

それでは、この会議に参加して報告をし、交流・連携もされた廣瀬委員から、この検証結果についてご報告をいただきたいと思います。

(廣瀬委員)

検証結果については報告書の10ページ以下に書いていますが、その概要を報告をさせていただきます。

定例会年2回制を採っている県議会と、従来の4回定例会で運営をしている市町議会とで、議会の開催時期、比較的交流等に当てやすい時期について若干のズレがありまして、これについては4会期制を採っている一般の市町議会との調整が必要だと思えます。

それから、今回試行的な位置付けでやりましたけれども、これを全域的に県内全体で恒常的に同じように交流の機会を確保するという考え方で設定するとしたら、どういうグルーピングをもって市町議会に参加していただくか、29市町議会全体と県議会との間の調整が必要ではないかと思われます。

それから、テーマの設定ですが、言わば上位機関から呼び出しがかって出ざるを得なくなったという捉え方にどうしてもなりがちな要素がありますので、そうならないように共通のテーマを設定しようというのが、県議会側からのテーマ設定に求められることですし、他方で、市町議会からは議会同士の政策論議としてどういう形のテーマ設定をすれば一番生産的、成果が形として見えやすくなっていくかを考慮していく必要があると思えます。

今回は、県議会が8月に行われました全国シンポジウムを主催されているように、地方自治法の抜本改正等についても議会としても熱心に検証しつつ、その問題点について対外的に提起していくような活動に取り組んでおられるわけですが、今回参加いただいた市町議会では、必ずしも共通の認識にはなかった点もありまして、もう少し丁寧に早い段階から資料提供する等の配慮がやや不足していた。こういう点をカバーをしていくことも必要かと思えます。

また、市町議会からの提案事項については、できるだけ政策論議をしようという意図は発言の組み立ての中から見受けられたわけですが、質疑の中で具体論に入っていきますと、どうしても県政への質問や要望の方に流れますので、その点では常任委員長さんは大変苦労されたのではないのでしょうか。これは執行機関であれば、具体的な対応の答弁も可能なんでしょうけれども、その政策方針を決め、政策を評価し、計画や予算を議決をしていく議会としては、どういう範囲内の的確に回答できるのか、そういう課題設定については改めて市町議会と県議会との間で検討しながら、今後練り直していくことが求められていると思いました。

また、参加人員をどう構成するか、今回は20名程度になり、おそらくこれが上限だと思えます。今後より広域あるいは全市町議会との協議の機会を一定期間内にできるだけ提

供していくということを考えますと、どういう規模で設定をして、参加者にどれくらいの発言機会を確保していくのか、なお検討の余地が大きいと思いました。

そして、2テーマで60分ずつという設定については、やや窮屈であったと正直思います。1テーマについて2時間ぐらいの時間設定でやっていく方が、比較的充実した議論の実感が持てるのではないかと思います。

それから、議論の進め方についてですが、今後、経常的な取組として定着させていくということを考えますと、県議会と市町議会の議員のみの構成の中での取り組みが必要なのではないかと思います。

テーマ設定により関連の専門家を話題提供者として招くということは、テーマ設定によっては効果的な場面もあるのではないかと考えます。

要望・陳情の場ではなく、意見交換の場とするためにどういう工夫が必要かについては、まだ試行錯誤の段階かと思いますが、基礎自治体の議会報告会や市民との意見交換会等の動向を見ていますと、同じ相手方との間で数回経験を積んでいくことによって、どういう形の議論をすればいいかが、県議会と市町議会の双方に共有されていくのではないかと思います。

また、主催については、実質的には双方の共催という形ではありますけれども、県議会側から参加の呼び掛けをしていますので、どうしても県主導という受け止め方は拭えなかったという面もあると思います。

実施準備については、事務局が相当丁寧に、また神経を使ってやっていただいたかと思えますけれども、それでも事務局同士の共通了解と参加をされる議員の方との了解のレベルに若干の齟齬があったように思いますし、議長や事務局長さんが合意されても、議会全体の機関としての合意には直にはつながりませんので、少し時間をかけながら、丁寧にやっていく必要があると思います。

以上のような反省事項を踏まえまして、今後なお改善の余地がありますけれども、さらに試行と検証の経験を積み重ねていくことが期待されます。それから、地元選出の県議会議員とその地域の市町議会との間の調整を、もう少し意識的に取り組む必要があると思います。

また、県議会の出前講座を活用した展開というものも一つの案にはなり得るのではないのでしょうか。

それから、外から情報を得るということとセットで行うという点であれば、合同研修会のような形で実施をし、そのまま意見交換をするといった企画の立て方もあると感じた次第です。

(江藤会長)

「市町議会側はさほど満足度が高くないと見受けられる」という評価ですが、2年前よりは良かったということでしょうか。

(三谷議長)

2年前の伊賀地域では、まさに陳情・要望一色だったんです。地域要望、地域課題についてどんどん質問があって、それに対して議会側が一方的に答弁するような形で終わりましたけれども、今回はあまり露骨な議論にはならなかったのかなと思います。

こういう会合も、最初のうちは陳情・要望的な傾向もある程度やむを得ないと、思いますが、少しずつ本当に意見交換ができるような場に進化してくると思います。

(江藤会長)

それでは、審議会のメンバーで少し議論したいんですが、いかがでしょうか。

(駒林委員)

今、議長がおっしゃったように、試行錯誤をして、ある程度の作法が形づくられるのかと。それから、市町議会から見て交流のメリットが十分に理解していただけていないので、陳情という形にどうしてもなってしまうのでしょうか。政策議論をする意味合いを理解してもらう必要があると思いました。おそらく、議会の政策議論のやり方が、県議会と市町議会とでは少し違うのかと感じた次第です。

(相川委員)

議会報告会、あるいは首長部局で主催される審議会や住民を入れたまちづくりワークショップでも、初めの1、2回は設定したテーマ以外のさまざまな苦情や要望から始まるのが常でして、そこを乗り越えないと、なかなか本音の交流・連携はできないのかな、と。

できれば、懲りたりめげたりせずに、何回か続けていただきたいと思います。

テーマ設定ですが、防災とか鳥獣害防止などであれば、基礎自治体ではここまでやって、それ以上は広域自治体の役割だという、役割分担や連携を考えやすかったのではないかと思います。お互いがやろうとしていることの情報交換と、ここから先は補完性の原理に基づいて基礎自治体議会ではなく県議会に頑張っていただかないといけない領域というような仕分けを、コーディネートの中で見せていければいいんじゃないでしょうか。また、執行機関に言うべきことと、議会でできることとを、その場で整理しながらやるというのではないかと思います。

それから、テーマに関する常任委員会の委員長さんら議員同士の事前調整も必要なのではないかと思います。

(廣瀬委員)

県と基礎自治体との役割分担を整理するというのは、現実にコーディネーターをやってみた感じでは、なかなか厳しいと思いますが、今後、県から基礎自治体への権限移譲も地域主権改革の中でも進むでしょうし、それを議会間で議論をすることによって、どういうプラスの要素を加えられるかということも、県議会と市町議会の関係の中では一つの課題ではないかと思いました。

そう考えると、権限配分の問題を議論をした結果、実際の県と市町の仕事に反映されていきますので、一定の現実を変えていくきっかけになる可能性も出てきますので、達成目標が明確になった連携の機会持てるのかも知れません。

(江藤会長)

2年前のイメージがすべて払拭したわけではないにしても、こういうやり方があるということが共通認識として持たれたということは、すごく意義あることだと思います。

同時に、地域ごとの地元県議会議員と市町議会との調整というのは今後の課題として提起されていまして、議員というのは県全体のことを考えるという側面とともに、地元のことを考えるという両側面を持っていると思うんです。県議会議員としては全体の議会活動の部分がかなり広がって、地区との連携などのような舞台として公式の場で設定するというのも、これの意義が出ています。

それから、この市町議会との連携は、住民のさまざまな要望を市町議会で受け止めたものを県議会として受け止めるという、住民の参加の間接的な側面と同時に、共通課題について議論をするという側面が強調されていたと思います。

さて、第一次答申の中では、今回の交流・連携会議の他に、県と市町が対等な関係で協議できる仕組みが必要ではないかという論点もありましたが、何か提案をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

（廣瀬委員）

県の意思決定の中で、市町との関係の中で出てくるものがいくつかあると思います。権限移譲の問題は典型的なものですけれども、それ以外にも、例えば県の条例で市町の役割や責務を規定するような条例を立案し、決定しようとするような場合、あるいは今後、県議会の議決事項になってくる戦略計画の中でそれぞれの地域の市町に対して大きな影響があるような事業は入ってくるかと思しますので、そういう領域の意思決定に際して、自治体間の協議は行政と議会の両チャンネルで行うという場の設定が必要になるのではないのでしょうか。

基礎自治体における基本計画づくりでは、市民参加を行うというのは当然のように最近はなっていますが、言わばそれに代わる形として、市町と意思決定をする議会との関係の中で検討していくような場の設定があり得るのではないのでしょうか。

これについては、いろいろな論点を県議会がどう判断し、どう議決するか、県議会の権限の行使に係わる協議の場ということであれば、明確に回答の出る話ですので、協力と言うよりも市町にとっても必要な協議の場として係わりを持っていただきやすいのではないかと考えています。

（相川委員）

戦略計画にしても、県から市町への権限移譲にしても、非常に重要なことですけれども、県民が置き去りにされたまま進められようとしている印象があります。そこに、議会が絡むことで、より住民にとって分かりやすい話にしていく、という意味では、非常に重要なことかと思えます。

(江藤会長)

制度として市町議会との連携をやっていくというのは、機関として連携するという意味と、住民の声を間接的に受けるという側面があると思っています。

もう一方では、審議会まで行かなくても、行政の持たれている連絡会議の変形を議会として持っていくというようなことが今後イメージされると思うんですが、例えばドイツの連邦参議院のような地区代表的な首長と議長が集まって、県レベルでは恒常的に声を聞くような場所を設計するのも今後大事だと前にも言いましたが、具体的に「三重県版」について何か提案がありましたらお願いします。

(廣瀬委員)

長期的には、市町の県政参加のチャンネルとして、議会チャンネルと首長チャンネルの二元を持って、会議体のようなものを置くというのはいり得るかも知れませんが、まずは県議会、市議会議長会、町村議長会の合同の協議の場みたいなものを動かしていくのが近道ではないかと思います。

(江藤会長)

県と市町が連携する組織について、事務局から説明していただけますか。

(事務局)

資料3について説明。

(廣瀬委員)

これらについて、必ずしも詳しく具体的な活動を伺ったわけではないのですが、「3北勢地域自治体議員協議会」については、それぞれの地域としての取り組みであって、県議会にとっての直接的な場ということではないと思っています。

「2三重県地方分権推進連盟」については、今は特に動いていないんでしょうか。

(三谷議長)

政権が変わりまして、国に対する陳情の仕方等も変わったものですから、そのあたりの

情報を共有しようと、会合の開催を提案をさせていただきましたら、同じメンバーだからということで、「1 三重県自治体代表者会議」でやることになりました。

私も出ましたが、お互い言いつばなしで、実質的に何かを決めていくというような空気ではありません。特に議会代表というのは議長1人だけが出ますので、そこで即決でものが決められないということもありまして、お互い意見を聞きいるだけの場になっているというのが率直な感想です。

(江藤会長)

じゃあ、提案としては、市町議会の意向も聞きながら議論し、議決していくというカチツとしたものと言うよりは、最初の頃は意見交換のところから始めていくということなんでしょうね。

(廣瀬委員)

これまでどちらかと言うと、国の制度、国の改革などにどう対応するか、どう陳情・要望するかについてのチャンネルの一つとして設定されてきたものが多いと思いますけれども、今提案しておりますのは、県議会として、県の政策について意思決定をする際に市町の声はどう聞くかという場の設定ですので、構成としてはある面似てくるかも知れませんが、議題設定の違いによって、どういう人に出てもらうかも含めて検討いただくことになると思います。

(江藤会長)

今の権限移譲だとか戦略計画の議論ですと、地域の声を聞くのは、議会だけではなくて首長との関係も出てくるとは思います。

(廣瀬委員)

首長さん側のチャンネルは既にあるので、まずは議会間の、これまでコミュニケーションチャンネルがなかったところに、どういうチャンネルを作るかということから着手するのが現実的かと思います。

(相川委員)

むしろ、「4県と市町の地域づくり連携・協働会議」の地域会議みたいなものが、議会間でできればいいのではないかと、というイメージを持っています。

戦略計画に掲げられた特定の地域課題を軸に、首長と市町議会と県議会が入った場を設けるという感じで、より具体的な地域課題の設定をしたほうが、物事が進みやすいのではないかと思います。

議会としては、課題に関して、いつまでに結論を出すという戦略的なところから入り、テーマを絞って、自主的に動くような形で打ち出したほうが、前に進める気がします。

(駒林委員)

首長部局が事務局だと、そっちの主導で物事が進んでしまう可能性があるのも、非常に警戒してしまいます。また、全部ひっくるめてというよりは、議員間の係わり合いに特化したほうがいいという感想です。

(2) 広域自治体議会の役割について

(江藤会長)

時間の関係がありますので、次の「広域自治体議会の役割」に移りたいと思いますが、これは先ほどの市町議会との関係もありますが、いかがでしょうか。

(廣瀬委員)

市町議会との関連では、協議等の場を別途設けるというだけではなく、議会の議案として市町の係わる場合に、市町から参考人に来ていただくなり、県議会の意思決定における基礎自治体の県政参加の場の設定というものを、多様に設けることが求められると思います。

(相川委員)

県議会に参考人として来ていただくのか、あるいは出前講座として出て行くのかでは少し違ってきますが、関係地区の人を必ず巻き込んで決める、というスタイルを確立していくことが重要です。

(江藤会長)

県の役割は中二階で分かりにくく、二重行政の解消や、補完性の原理に基づいた支援の役割が期待されているといった側面も議論していかなければいけません、いかがでしょうか。

(相川委員)

二重行政の解消については、今、事業仕分けみたいなものが流行っていて、県民・市民の注目を集めているところです。ただ、基礎自治体の規模や力量によって県政・県議会のかかわりは変わってくるので、いろんな規模、段階を踏まえた役割分担のパターンを、いくつか見本として提示すると、外に対するアピール効果は大きいんじゃないかなという気がします。

(江藤会長)

広域自治体議会の役割について、県の役割を踏まえた議会の在り方などの議論ですが、議員の方々から何かご意見がございましたら。

(萩野議員)

先ほどの交流・連携会議ですが、今回は、まだ陳情とかがありましたけど、前回よりも少し前進をして、全体で少しは議論ができたかなと思っています。

県議会と交流・連携をしていきたいという要望は市町ですごく多いんですが、二元代表制の議論もできないという状況は何かというあたりを突き詰めていかないと、県議会における二元代表制の役割は、僕らの独り善がりになってしまう気がします。

このテーマをしばらく突き詰めてやっていく、その努力を事前の調整とか連絡の中でずっと続けていかないと、いつまでも共通に話ができる基盤、土壌ができないんじゃないかという気がしました。

(江藤会長)

そこの地域の活性化をテーマに今後も議論を恒常的に詰めていくべきだというご提案ですか。

(萩野議員)

そういう議論をするためにも、議会の役割や二代表制の意義、そして一定の議会改革に対する理解を共通のものとして持っていないと、地域の課題についてきちっと同じ土俵で議論できないという思いさえしているんです。

(三谷議長)

例えば今、県教委では「教育振興計画」という5年ぐらいの計画を作りつつあるんですが、義務教育の部分は市町村なんです。だから県全体の課題であると同時に市町村の課題でも当然あるわけで、教育関係の常任委員会でその議論を三重県議会でするとすれば、各市町の議会の教育関係の常任委員会の皆さん方と議会として意見交換をしていくようなことをしていかなければ、本当の意味での教育の振興計画はできないんじゃないかと思っています。

また、一番問題と思うのは、この教育振興計画は法律で策定を決められているから議決対象にならないと県教委は言っているんですが、それですと、いきなり常任委員会に振るようなやり方となってしまう、なかなか議会全体の課題にはなっていないということがあります。

しかし、非常に重要なことですから、県全体の課題であるとともに市町村の課題であるという部分をしっかり議会として意見集約をしていく努力をするところに、一つ突破口があると思っています。

(副議長)

私も市町議会との交流会議に出させてもらって、県議会では既に二代表制が定着しているという感覚があるけれども、市町議会では首長とコラボレーションでやっていくという非常に強い思いがあるので、議会の在り方を議論をする場合は、原点に戻ってやっていく必要があると思います。

それから、個々の問題については、もう少し地域のテーマに絞って、時間を取ってやった方が議論が盛り上がってくるという気がしました。

(江藤会長)

続いて「三重県議会における二元代表制の在り方」について、議論したいと思います。8月2日に大阪で開催された「全国自治体議会改革推進シンポジウム」でもかなり議論され、概要については『自治日報』『日経グローバル』『ガバナンス』でも掲載されています。議長から何かご意見がありましたら。

(三谷議長)

非常に反響が大きかったと思っています。これを機会に首長と議会の関係、それから議会と住民の方との関係が改めて大きな課題だという認識を大勢の方に持っていただいたのではないかと考えています。

あの後、東京で逢坂さんに聞きましたら、橋下さんから総務省に来る提案の内容が少し変わってきたというお話もされていたので、多少影響があったのかなと喜んでます。

(江藤会長)

私は大成功だと思っていますが、大阪府のホームページも変わって、あの議論を踏まえた形で提案が出されていますけれども、そういう意味ではかなり影響があったんじゃないかと思っています。

ただし、選択制で議会内閣制を残していることが気になっています。あれが残っている限り、今の現状とはそぐわないんじゃないかと思っています。

それでは、続きまして「戦略計画を議決対象にしたことへの対応」として、今後、議会としてどのような対応をされていくのか注目されているところですが、現在の状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4を説明。

(江藤会長)

何か議会としての対応について、コメントがあればお願いします。

(三谷議長)

既に9月15日に知事の方から第三次戦略計画素案の説明がありました。今後、各常任委員会等で詳細の調査をさせていただき、その調査結果を各常任委員長、特別委員長、正副議長が集まった委員長会議で、終的な議会としての議論をまとめさせていただいて、知事の方に申し入れていきます。

(江藤会長)

先ほど廣瀬委員から市町議会との連携ということを提案されていましたが、いかがでしょうか。

(廣瀬委員)

知事への申入れの前の段階で、地域課題に関連する事業については、地域の声を聞くような機会を設けられるといいのではないかと思います。

(三谷会長)

これは委員会マターだと思うんですが、それぞれの委員会が、市町の声も聞かなければいけないという判断があれば、市町の声聞いて委員会で議論をし、意見をまとめていくことになるんだろうと思います。

(江藤会長)

市町議会との連携として、どこかで戦略計画については意見を聞きながら、議会としての議論に生かしていただければと思います。

他に何かご意見ございますか。

(相川委員)

もっとパブリック・インボブルメントを意識された方がいいのではないかと思います。というのは、この部分を議決対象にしたこと自体、一般の県民にはよく分かっていません。また、県政や議会に対して理解や関心が深い県民の方は、むしろ警戒している状況です。議決対象にしたことに関して、県民の意見を聞くチャンネルが増えたというメリットをも

っとアピールし、執行部に対抗するような形で皆さんの意見を聞いてから決める、という姿勢を打ち出す必要があります。それを怠ると、下手をすれば、執行部の方から「議員の先生がうるさく口を出してくるから、県民の皆さんの声を通らないんだ」みたいなことを言われてしまいますので、もう少し戦略的にやられたほうが良いと思います。

日程が厳しいのは承知の上ですが、常任委員会レベルで、素案に関する議論のポイントを抽出していただき、それらを議会だよりや出前講座、議員の報告会などで、どんどん投げかけていただく。その上で、県民からの意見を、議会全体で受ける体制づくりを進めるといったことをやられたほうがよいかと思います。

特定の地域で話題になりそうなことに関しては、当該地区の市町議会の方に来ていただく、あるいは出前講座で説明をするような対応も必要です。ぜひ、戦略計画の議決対象化を機に、取り組んでいただければと思います。

(江藤会長)

今の点はすごく大事なことなので、議決にした意義、メリットを「開かれた議会」を踏まえて、議会で公開で議論していくということを打ち出す絶好の機会ですので、そのあたりを踏まえながら審議に臨んでいただければと思います。

(3)「開かれた議会」の効果的な取組方策について

(江藤会長)

第一次答申で盛り込まれた試行的な取り組みとして、議会出现前講座の一般対象化があります。これについては、広聴広報会議でいろいろ議論されているということですが、座長を務められている副議長いかがでしょうか。

(副議長)

諮問会議からご提案をいただきましたので、前回、必ず実行しますと皆さんにお約束したところです。現在、学校を対象にしている出前講座を一般県民にも広げ、広聴機能を強化するというので、試行要領を作らせていただきました。(資料5を説明)

第1回の出前県議会ですが、三重県は非常に女性議員が少なく、県議会に対する関心度も女性は男性に比べて低いということもあり、女性の皆さんを対象に「県議会への女性

参画」をテーマにやることにしています。

第2回については、諮問会議の調査にご協力いただきましたNPOのほうからも一度話し合いをしたいという依頼がございますので、「NPOの資金確保」と「県議会の役割」をテーマに意見交換会を行うことにしています。

ただ、第1回の出前県議会については、熊野・南郡から行こうと思うと、9時に出発して帰りは夜の11時になり、1万円少々かけて行くにしても、堪えられない内容だとの意見があります。だからある程度テーマを、県会議員になった時はこれをしたいとか、地域で抱えている問題を議論して欲しいということです。女性議員2人の話を聞かせていただくのは非常に期待したいということはありませんけれども。

それで、一般県民を対象にしていくには、津へ集中するんじゃなくて、出前講座のような形で、その地域へ行ってお話するというのも、一つの方法ではないかと考えています。

(江藤会長)

具体的に1回目、2回目の予定の要領が出ておりますが、重要な試みだと思います。

(相川委員)

本当に広聴広報会議の皆様、ありがとうございます。

1回目に関しましては、今、副議長がおっしゃったように、できるだけこういうのは津以外のところでやられるのがいいのではないかと思います。また、最近はNPOだけでなく一般県民の方も、発言して何か手応えが欲しいという要望が強いですから、このような会議で出た意見が、議会を通じて県政に反映されれば、皆さん喜ばれるんじゃないかと思っています。

2回目の方ですが、「NPOの資金確保について」というテーマは、少々難しいな、困ったなというのが本音でして、要望型にならぬよう仕切るのに苦戦しそうです。

希望としては、戦略計画の中身をテーマに議論がしたかったのですが、「資金確保」の中でも、新しい公共の担い手とか、行政のアウトソーシングの在り方など、少し広いテーマに広げていくことで、要望ばかりにならないように、心配りしたいと思います。

できるだけヒラ場の柔らかい雰囲気やりたいので、もし議員の皆さんに許していただけるのでしたら、「先生」を止めて、参加者全員を「さん」づけで呼ばせていただければあり

がたい、と思っています。

(江藤会長)

それでは、「開かれた議会」関係で、効果的な広聴広報の取組として、具体的な提案がありましたら、お願いします。

(廣瀬委員)

議会モニター制度について、私は栗山町議会で議会サポーターという立場で係わらせていただいておりますけれども、うまく設定をするとモニター制度は効果を持ち得るんじゃないかということをご紹介したいと思います。

昨年の春に公募をいたしましてスタートしたモニター制度で、今年の2月に事務局、議員さん抜きでお会いした時には相当、議会の中身を理解されてきて、議会改革の壁に当たっている部分ですとか、町長さんとの関係での悩みなどを相対的確に見抜いておられて、それに対してモニターとしてどう働きかけるのがいいか、戦略を練っておられるという状況もありました。

本会議場の議員席の後ろにはモニター席がありまして、議会の開催中はあらゆる会議にいつでも出入り自由なんですけど、議会のある種の当事者として、かなり深いところを理解して、議会活動に対する刺激になっていると思えました。

もちろん、広域自治体である県においては、基礎自治体と同様にはできない部分もあるかと思いますが、県民の中から議会の当事者感覚をもってコミットして、議会を改革していく当事者の一人になり得るという場を設定することは、うまく運営をすると効果を持つのではないかと感じています。

(相川委員)

議会改革の取組や県議会での活動を、もっとPRする必要があると思っていますので、モニターさんや、間に立って通訳してくれる人材を育てていくというのは、非常に重要な取り組みかと思っています。

(駒林委員)

議会の応援団なり批判者でもあって、当事者的な位置付けをしていただける非常に重要なものだと思っています。

出前県議会のテーマづくりなどにも係わっていただくことも重要だと感じています。

(江藤会長)

広域自治体がどうモニター制度を活用するかということでは、ネットやテレビの活用もあると思います。

それから、市町村レベルでは常任委員会を出前でやったり、現地視察を踏まえた常任委員会をやっていくことも大事かと思っています。

(副議長)

議会モニターについては、四日市市議会でもやっているところですが、出前講座だとか三重テレビの議会中継、委員会のインターネット中継をやっていく中ででも対応できていくのではないかと思います。ご意見として拝聴して、今後、広聴広報会議の中で検討していきたいと思っています。

(江藤会長)

今後も広聴・広報を充実するというので、ぜひやっていただければと思います。

今日はちょっと議論できないんですが、三重県議会と言うと、特に二元代表制による議会のあり方検討会で「政策サイクル」というのを打ち出しています。これは今後の自治型社会の時代にはすごく大事なことで、諮問会議としても議論しながら、さらに住民福祉につなげていけるよう提案をしていきたいと思っています。

3 その他

(江藤会長)

審議事項は以上ですが、何かご意見ございましたら。

(萩野議員)

今、答申で指摘された中で、議会基本条例そのものの見直しをやらなくちゃいけないのかなと思っています。栗山町議会ではもう3回見直しをしています。しっかり見直すことによって、三重県議会の議会改革の検証にもつながっていくのではないかと、ご指摘をいただいていますので、取り組ませていただきたいと思います。

(江藤会長)

他の議員の方、何かございますか。

(末松議員)

市町議会さんとの交流に行かせてもらって、向こうの議会さんとお約束をさせていただいたのは、常任委員会同士で交流できるような場がこれからも必要であり、この任期の間にできればというお話をさせていただきました。委員の方からも正にそういうご指摘をいただいていると思いました。

出前講座については、「議会の役割」というテーマよりは、いかに自分たちがどう議会に参画できるかという仕組みづくりのテーマの方が、参加してもらいやすいのではないかと思います。

(江藤会長)

どうもありがとうございます。

今後、最終答申のまとめについては、各委員で項目ごとに役割を分担して進めたいと思いますので、ご協力をよろしく願います。

本日の審議は以上です。